

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第58期) 至 平成22年3月31日

**株式会社オーハシテクニカ**

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

(E02905)

# 目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	10
	4. 事業等のリスク	13
	5. 経営上の重要な契約等	14
	6. 研究開発活動	14
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
	(4) ライツプランの内容	29
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
	(6) 所有者別状況	30
	(7) 大株主の状況	30
	(8) 議決権の状況	31
	(9) ストックオプション制度の内容	32
	2. 自己株式の取得等の状況	33
	3. 配当政策	34
	4. 株価の推移	34
	5. 役員の状況	35
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5	経理の状況	44
	1. 連結財務諸表等	45
	(1) 連結財務諸表	45
	(2) その他	75
	2. 財務諸表等	76
	(1) 財務諸表	76
	(2) 主な資産及び負債の内容	94
	(3) その他	97
第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	99
	1. 提出会社の親会社等の情報	99
	2. その他の参考情報	99
第二部	提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第58期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 富義
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 (注) 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。 なお、平成22年6月23日開催の定時株主総会決議により、本店所在地の定款変更を行っておりますが、現在登記手続中であるため、旧本店所在地を記載しております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
【電話番号】	03(5404)4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	32,387,264	34,804,489	42,928,853	35,520,967	27,723,467
経常利益 (千円)	2,474,994	2,687,893	3,218,544	1,043,015	639,688
当期純利益 (千円)	1,611,631	1,532,531	1,813,990	77,302	198,264
純資産額 (千円)	14,767,290	16,295,688	17,869,789	13,212,748	13,507,470
総資産額 (千円)	26,236,331	27,817,667	31,356,802	22,584,285	25,721,452
1株当たり純資産額 (円)	1,561.30	857.78	936.12	836.15	854.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.51	81.43	96.07	4.49	12.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	160.93	81.22	95.98	—	—
自己資本比率 (%)	56.3	58.1	56.4	57.9	51.9
自己資本利益率 (%)	11.6	9.9	10.7	0.5	1.5
株価収益率 (倍)	20.94	12.82	8.12	156.57	47.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,993,661	1,230,126	3,723,866	△1,899,257	3,381,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,384,780	△2,476,806	△2,249,808	△1,308,644	△441,421
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△241,006	△324,306	△438,211	△236,783	△434,987
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,231,932	6,641,089	7,675,922	4,070,929	6,606,700
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	636(122)	837(127)	1,025(141)	946(104)	981

- (注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
2. 平成18年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満の連結会計年度については、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	25,776,297	26,845,364	28,637,648	23,374,086	19,686,095
経常利益 (千円)	1,891,250	1,811,482	2,102,160	1,220,765	1,055,494
当期純利益 (千円)	1,227,617	1,111,002	1,344,640	574,916	631,568
資本金 (千円)	1,801,171	1,814,171	1,825,671	1,825,671	1,825,671
発行済株式総数 (株)	9,396,020	18,844,040	18,890,040	18,390,040	18,390,040
純資産額 (千円)	12,464,113	13,004,470	13,933,370	11,825,545	12,346,846
総資産額 (千円)	22,765,676	23,409,249	24,823,676	19,997,698	22,904,316
1株当たり純資産額 (円)	1,316.16	690.14	737.64	756.52	789.88
1株当たり配当額 (円)	35.00	20.00	20.00	15.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.54	59.03	71.21	33.42	40.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	120.10	58.88	71.15	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	55.6	56.1	59.1	53.9
自己資本利益率 (%)	10.2	8.7	10.0	4.5	5.2
株価収益率 (倍)	28.06	17.69	10.95	21.04	14.80
配当性向 (%)	29.0	33.9	28.1	44.9	29.7
従業員数 (人)	181	200(20)	220(22)	202	200
(外、平均臨時雇用者数)					

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満の事業年度については、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

## 2【沿革】

年月	内容
昭和28年3月	ボルト、ナット等の締結部品の販売を目的として、東京都中央区に大橋商事株式会社を設立
昭和29年8月	本店を東京都中央区八重洲五丁目3番地に移転
昭和37年5月	本店を東京都港区西久保巴町42番地に移転
昭和40年10月	乗用車、トラック向けの切削品、圧造品の納入を開始
昭和48年6月	自動車、家電メーカー向けの精密切削部品の取扱いを開始
昭和49年5月	全額出資子会社として東京都港区に大橋興産株式会社を設立
昭和55年11月	O A、A Vメーカーに対してプリンターを始めとする精密機能部品の取扱いを開始
昭和62年4月	米国オハイオ州コロンバスに販売子会社FasTac, Inc. (現OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.) を設立 (現連結子会社)
昭和62年5月	商号を株式会社オーハシテクニカに変更
平成6年3月	米国オハイオ州サンバリーに製造子会社 O. S. Technology, Inc. (現OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.) を設立 (現連結子会社)
平成9年1月	タイ国バンコクに販売子会社 OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. を設立 (現連結子会社)
平成9年8月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目3番1号に移転
平成10年4月	子会社大橋興産株式会社を吸収合併
平成10年7月	I S O 9 0 0 2 認証取得 (J Q A)
平成10年9月	タイ国プラチンプリに製造工場を建設しOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. はバンコクより移転
平成11年12月	英国ウィルトシャー州スインドンに販売子会社OHASHI TECHNICA UK, LTD. を設立 (現連結子会社)
平成12年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年10月	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. と(株)サトーラシとの合弁会社であるOHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. をタイ国プラチンプリに設立 (現連結子会社)
平成12年11月	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. の新拠点として、テネシー支店 (Tennessee Branch) を開設
平成13年1月	愛知県名古屋市の(株)オーティーシートライボロジー研究所の経営権を第三者割当増資によって取得 (平成21年12月清算)
平成13年2月	株式単位を1,000株から100株に引き下げ
平成14年6月	中国上海市に製造・販売子会社 大橋精密電子 (上海) 有限公司を設立 (現連結子会社)
平成14年10月	東京都国立市に当社物流部門を分社化した、株式会社オーティーシーロジスティクスを設立 (現連結子会社)
	株式会社オーティーシートライボロジー研究所の本店所在地を東京都新宿区に移転
平成14年11月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得 (J Q A)
平成14年12月	東京証券取引所 (市場第二部) に株式を上場
平成15年8月	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. の新拠点として、インディアナ営業所 (Indiana Sales Office) を開設
平成15年9月	中国上海市に販売子会社 大橋精密件 (上海) 有限公司を設立 (現連結子会社)
平成15年10月	OHASHI TECHNICA UK, LTD. にノースイースト営業所 (North East Sales Office) を開設
平成16年9月	東京証券取引所 (市場第一部) へ指定
平成16年11月	中国広州市に製造子会社大橋精密件製造 (広州) 有限公司を設立 (現連結子会社)
	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. の新拠点として、ジョージア営業所 (Georgia Sales Office) を開設
平成17年1月	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 本社をサムットプラカーンに移転
平成17年5月	フィンランド国ヴァンタに情報通信関連部品の子会社 OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. を設立 (平成21年7月清算)
平成17年10月	新グローバルシステム (B P C S) 稼動
平成18年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割
平成18年10月	タイ国における現法S. I. TECH CO., LTD. を買収し、OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD. を設立 (現連結子会社)
	大橋精密件製造 (広州) 有限公司の中国における自動車部品製造工場稼動
平成19年1月	国内販売体制を、従来の地域別から東日本営業統括部、首都圏営業統括部、西日本営業統括部の市場別体制へ変革
平成19年4月	愛知県東海市の自動車部品製造会社であるオーハシ技研工業株式会社を買収し、子会社化
平成20年10月	中国武漢市に大橋精密件 (上海) 有限公司の武漢分公司を開設
平成21年11月	本社事務所を東京都港区虎ノ門三丁目7番2号に移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社オーハシテクニカ（当社）及び子会社11社により構成され、事業は、エンジン関連部品、車体組立用部品、ブレーキ関連部品等の「自動車関連部品」、携帯電話機用ヒンジ、ゲーム機用ヒンジ等の「情報通信関連部品」及び「その他関連部品」の設計開発、製造、販売並びに物流業務を行っております。

当社は「自動車関連部品」「情報通信関連部品」及び「その他関連部品」の設計開発及び販売、オーハシ技研工業株式会社は「自動車関連部品」の製造、販売、株式会社オーティーシーロジスティクスは当社グループの物流部門を担っております。

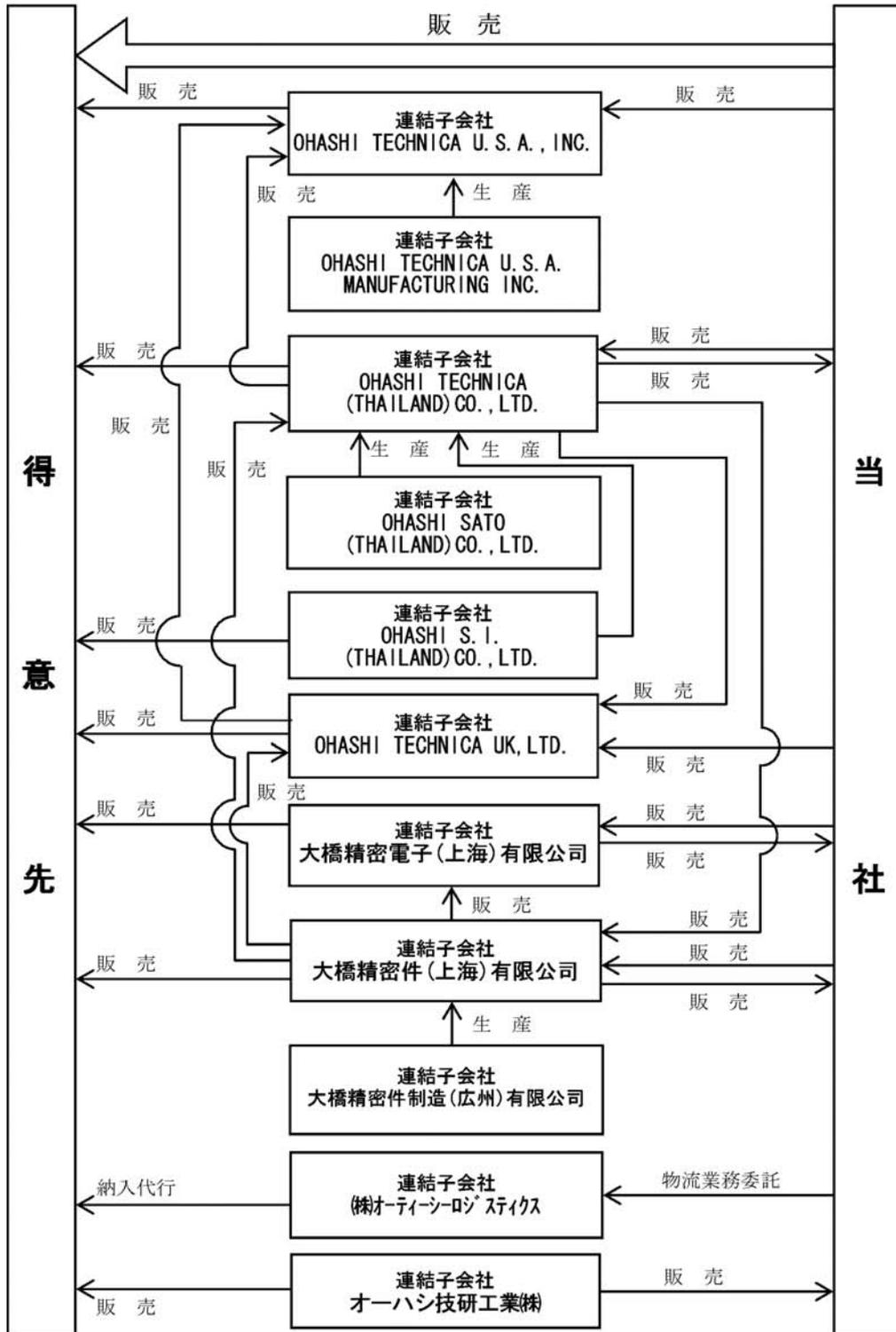
海外においては、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI TECHNICA UK, LTD.、大橋精密電子（上海）有限公司、大橋精密件（上海）有限公司、大橋精密件制造（広州）有限公司の9社が事業を展開しております。

事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付け、並びに事業の種類別セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

区 分	主 要 商 品	会 社 名
自動車関連部品事業	エンジン関連部品 車体組立用締結部品 ブレーキ関連部品 ドアロック等の外装用部品 パワートレイン関連部品	当社 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC. OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD. OHASHI TECHNICA UK, LTD. 大橋精密件（上海）有限公司 大橋精密件制造（広州）有限公司 オーハシ技研工業株式会社 株式会社オーティーシーロジスティクス
情報通信関連部品事業	携帯電話関連部品 ゲーム機関連部品	当社 大橋精密電子（上海）有限公司 株式会社オーティーシーロジスティクス
その他関連部品事業	OA関連部品 その他関連部品	当社 大橋精密件（上海）有限公司 株式会社オーティーシーロジスティクス

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. (注)3, 4	米国 オハイオ州 サンバリー	5,500 千米ドル	自動車関連部 品事業	100.0	当社より自動車関連部品を仕入れて米国内で販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC. (注)2, 3	米国 オハイオ州 サンバリー	4,500 千米ドル	自動車関連部 品事業	100.0 (100.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. へ販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ国 サムットプラ カーン	407,000 千タイバーツ	自動車関連部 品事業	100.0	当社より自動車関連部品を仕入れてタイ国内で販売している。また、同国内において、自動車関連部品を製造販売している。
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. (注)2, 3	タイ国 プラチンプリ	95,000 千タイバーツ	自動車関連部 品事業	60.0 (60.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. へ販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ国 アユタヤ	44,100 千タイバーツ	自動車関連部 品事業	68.0 (68.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. へ販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	英国 ウィルトシャ ー州 スインドン	1,000 千英ポンド	自動車関連部 品事業	100.0	当社より自動車関連部品を仕入れて英国内で販売している。 役員の兼任あり。
大橋精密電子（上海）有限公司 (注)3	中国 上海市	3,000 千米ドル	情報通信関連 部品事業	100.0	情報通信関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。
大橋精密件（上海）有限公司 (注)3	中国 上海市	4,000 千米ドル	自動車関連部 品事業 その他関連部 品事業	100.0	当社より自動車関連部品を仕入れて中国国内で販売している。 役員の兼任あり。
大橋精密件制造（広州）有限公司 (注)3	中国 広州市	12,500 千米ドル	自動車関連部 品事業	100.0	自動車関連部品を製造して大橋精密件（上海）有限公司へ販売している。 役員の兼任あり。
オーハシ技研工業(株) (注)3	愛知県 東海市	499,000 千円	自動車関連部 品事業	100.0	自動車関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。
(株)オーティーシー ロジスティクス	東京都 国立市	100,000 千円	自動車関連部 品事業 情報通信関連 部品事業 その他関連部 品事業	100.0	当社の物流業務を専門に請負っている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有の割合で内数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメント（アメリカ）の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 連結子会社でありましたOHASHI TECHNICA FINLAND LTD. 及び(株)オーティーシートライボロジー研究所は、当連結会計年度におきまして清算終了しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車関連部品事業	704
情報通信関連部品事業	195
その他関連部品事業	15
全社（共通）	67
合計	981

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む。）であります。  
なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
200	41.0	10.9	5,266

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む。）であります。  
なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
2. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、一昨年後半からの世界同時不況に対する各国の景気対策や、中国をはじめとするアジア諸国などの経済成長を背景に、緩やかな回復を示してまいりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、自動車販売に対するインセンティブ策などにより一部回復が見られたものの、経済危機以前の状況に比べて、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループでは、業務の効率化と徹底した経費削減などの緊急対策に取り組むとともに、積極的な営業展開により業績の確保に取り組んでまいりました。

しかしながら、自動車生産・販売台数の減少、円高の影響等を補うことができず、売上高、営業利益、経常利益において前連結会計年度を下回る実績となりました。

当連結会計年度の売上高は、277億2千3百万円（前連結会計年度比22.0%減）、営業利益は6億5千3百万円（同49.9%減）、経常利益は6億3千9百万円（同38.7%減）、当期純利益は1億9千8百万円（同156.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 自動車関連部品事業

当連結会計年度における自動車関連部品事業は、国内外における日系自動車メーカーの生産減少に伴い大幅減収となり、売上高は258億3千9百万円（同21.2%減）、営業利益は15億2千5百万円（同33.3%減）となりました。

#### ② 情報通信関連部品事業

売上高は、主力商品である携帯電話機用ヒンジの販売が、国内外ともに大きく減少したことにより、11億7千7百万円（同28.3%減）、営業利益は経費削減効果などにより1億2千3百万円（同208.1%増）となりました。

#### ③ その他関連部品事業

売上高は7億6百万円（同35.1%減）、営業利益は1億6百万円（同36.6%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により33億8千1百万円の資金増加（前連結会計年度比52億8千万円増）、固定資産の取得5億5千1百万円（同6億6千4百万円減）、社債の償還による支出が2億4千万円などの要因により、25億3千5百万円の増加（同61億4千万円増）となりました。この結果、当連結会計年度末の資金残高は66億6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、33億8千1百万円の資金の増加となりました。

これは主に、売上債権21億2千万円増加（同62億3千8百万円増）の一方、税金等調整前当期純利益5億4千3百万円（同2億3千万円減）の計上、たな卸資産8億2百万円減少（同19億8千8百万円減）、仕入債務25億9千1百万円増加（同74億9千3百万円増）及び法人税等の還付2億1千4百万円（前連結会計年度は法人税等の支払8億9千9百万円）などの要因によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は4億4千1百万円（前連結会計年度比8億6千7百万円減）となりました。

これは主に、連結子会社の設備投資など、固定資産の取得5億5千1百万円の一方で、本社事務所移転等による敷金の回収1億1千万円などによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は4億3千4百万円（同1億9千8百万円増）となりました。

これは主に、社債の償還による支出2億4千万円、配当金の支払1億5千6百万円（同2億1千7百万円減）などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産及び仕入実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車関連部品事業 (千円)	3,819,073	80.2
情報通信関連部品事業 (千円)	567,614	72.2
その他関連部品事業 (千円)	130,548	224.5
合計 (千円)	4,517,236	80.6

(注) 1. 金額は実際原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車関連部品事業 (千円)	17,756,215	79.6
情報通信関連部品事業 (千円)	468,254	63.2
その他関連部品事業 (千円)	606,307	51.5
合計 (千円)	18,830,777	77.8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車関連部品事業 (千円)	25,839,008	78.8
情報通信関連部品事業 (千円)	1,177,866	71.7
その他関連部品事業 (千円)	706,591	64.9
合計 (千円)	27,723,467	78.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容

当社の主力事業分野であります世界の自動車市場におきましては、中国や一部のアジア諸国において生産・販売台数の回復が目覚ましいものの、欧米諸国やわが国では、依然として緩やかな回復状況が続いております。こうした状況下、当社グループでは、組織体制をスリム化し強固な経営体質を構築するとともに、お客様のニーズに対応しグローバルな観点から地域と社会に貢献できる企業をめざして、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 受注拡大への取り組み

国内では開発力の強化や独自技術を活かして、受注拡大を図ってまいります。海外では各地の自動車メーカーの生産動向の変化に対応し、市場の回復に合わせて、必要な生産設備等への投資を検討してまいります。

##### ② 調達基盤の強化への取り組み

調達先企業とのパートナーシップの強化を図り、国内外で競争力のあるグローバルな調達体制の構築をめざして、取り組んでまいります。

##### ③ 開発活動の強化への取り組み

当社の独自技術である圧入プロジェクトンや子会社の保有する精密冷間鍛造技術を活かした新製品開発に積極的に取り組み、他社にない強みを創造してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### ② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

###### (a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米国、タイ、英国、中国を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品や情報通信部品を重点市場として、地球環境改善のための開発提案営業を展開しながら、株主の皆様のご期待に応えるべく企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

###### (b) 企業価値向上への取組みについて

当社事業の中核を為す自動車部品業界を取り巻く経営環境は、世界規模の景気低迷と自動車需要の急速な縮小の中で、厳しい状況にあります。当社グループでは、こうした困難な状況を打開し業績の安定的な向上と、経営基盤の強化を目指し事業活動を展開しております。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「開発提案型企業として、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社取締役会は、4名の取締役で構成しており、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。取締役会の戦略決定及び業務監査機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は3名、うち社外監査役は2名であり非常勤であります。常時1名の監査役が執務しており、取締役会のほか経営戦略会議等の重要会議には全て出席し、取締役の職務執行状況を十分監査できる体制となっております。監査役会は内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

④ 当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として導入されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置します。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様が情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクのほかに通常想定しがたいリスクが事業活動の拡大・変化に伴い突然顕在化する可能性は否定できませんので、そのような不測のリスク発生の回避あるいは不測のリスクが発生した場合の適切な対応に務めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 内外経済動向について

当社グループが事業を展開する日本国内並びに海外地域における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける自動車メーカーの生産動向、個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 為替相場の動向について

当社グループは、下表1にありますように、現在、海外では米国、欧州、アセアン及び中国において生産、販売活動を展開しているため、為替の変動によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(表1) 海外売上高及び連結売上高に占める割合

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
アメリカ	9,336	21.7	7,951	22.4	5,345	19.3
アジア	5,440	12.7	5,522	15.6	4,290	15.5
ヨーロッパ	2,775	6.5	1,997	5.6	897	3.2
合計	17,552	40.9	15,471	43.6	10,533	38.0
連結売上高	42,928	100.0	35,520	100.0	27,723	100.0

(注) 1. 各区分に属する地域の内訳は、次の通りです。

アジア …… タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等

ヨーロッパ …… 英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

##### ③ 特定の産業への依存度が高いことについて

当社グループは、国内外において、部品製造を国内で協力企業と共同して行う「ファブレス機能」と、自社の生産拠点で行う「ファクトリー機能」を併せ持つ部品サプライヤーであります。

事業の種類別セグメントは、「自動車関連部品事業」「情報通信関連部品事業」「その他関連部品事業」の3つに区分しておりますが、下表のとおり「自動車関連部品事業」の比重が圧倒的に高くなっており、自動車産業の生産動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(表2) 事業の種類別セグメントの売上高及び売上構成比率

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
自動車関連部品事業	38,993	90.8	32,789	92.3	25,839	93.2
情報通信関連部品事業	2,475	5.8	1,642	4.6	1,177	4.2
その他関連部品事業	1,460	3.4	1,088	3.1	706	2.6
合計	42,928	100.0	35,520	100.0	27,723	100.0

(表3) 事業の種類別セグメントの営業利益及び営業利益構成比率

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
自動車関連部品事業	3,768	87.8	2,287	91.7	1,525	86.9
情報通信関連部品事業	269	6.3	40	1.6	123	7.1
その他関連部品事業	255	5.9	167	6.7	106	6.0
計	4,293	100.0	2,495	100.0	1,755	100.0
(消去又は全社)	(1,239)		(1,189)		(1,101)	
連結	3,053		1,306		653	

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	OA関連部品、その他関連部品

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、当社独自技術である圧入プロジェクション技術をはじめ、子会社の保有する精密冷間鍛造技術、さらには協力企業との協業により、当社独自の強みの創造をめざして、研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は9千9百万円となっており、主要開発テーマは下記のとおりであります。

## (1) 自動車関連部品

圧入プロジェクション技術、精密冷間鍛造技術など

## (2) 情報通信関連部品

携帯電話用ヒンジやパソコン、ゲーム機用ヒンジの開発商品化

なお、研究開発費は主に専任研究員の人件費であります。その活動は工法別に実施されることが多いため、事業の種類別セグメントごとの研究開発費は記載しておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務及び費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、自動車生産・販売台数の減少、円高等の影響を補うことができず、自動車関連部品事業が258億3千9百万円（前連結会計年度比21.2%減）、情報通信関連部品事業が11億7千7百万円（同28.3%減）、その他関連部品事業が7億6百万円（同35.1%減）と、全事業部門において前連結会計年度の実績を下回りました。

売上総利益は56億9千9百万円（同23.9%減）となりました。売上総利益率は、20.6%（同0.5%減）と低下いたしました。

販売費及び一般管理費は、経費見直しと業務効率の改善等により、50億4千5百万円（同18.4%減）と減少したものの、売上高の減少が大きかったことから、売上高販管費比率も18.2%（同0.8%増）となりました。この結果、営業利益は6億5千3百万円（同49.9%減）、営業利益率は2.4%（同1.3%減）となりました。経常利益は、6億3千9百万円（同38.7%減）、経常利益率は2.3%（同0.6%減）と減益となりました。当期純利益は、1億9千8百万円（同156.5%増）となり、これにより、1株当たりの当期純利益は12円69銭となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

今後の世界経済は、中国や新興国の経済成長に牽引されて緩やかな回復基調をたどるものと予想され、わが国経済も輸出や生産の増大による企業業績の改善や個人消費の回復が期待されるなど、明るい材料も見え始めております。しかしながら、自動車業界におきましては、販売インセンティブ策の終了、原材料価格の上昇などにより、引き続き厳しい状況が予想されます。当社グループは、グローバルサプライヤーとして「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用し、業績改善と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対処するための投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の主な内訳は、次のとおりです。

自動車関連部品事業	582,759千円
情報通信関連部品事業	9,715千円
その他関連部品事業	13,529千円
合計	<u>606,003千円</u>

自動車関連部品事業では、商品開発のための金型製作に57,413千円、オーハシ技研工業(株)及び海外子会社米国 OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC. やタイ国 OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. の工場設立・機械設備等を中心に410,325千円の投資を実施いたしました。

また、自動車関連部品事業における機械装置等について、部品の生産中止等により固定資産除却損15,031千円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社統括業務他	その他設備	45,001	—	2,900 (179.60)	25,893	73,795	42
情報通信営業部 (東京都国立市)	情報通信関連部 品事業 その他関連部品 事業	商品開発設備	2,006	564	— [296.33]	14,751	17,322	13
首都圏第一・第二営業グ ループ (東京都国立市) 他8拠点	自動車関連部品 事業 情報通信関連部 品事業 その他関連部品 事業	販売設備及び 生産設備	48,480	79,702	— [4,635.07]	68,700	196,884	90

##### (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)オーティシー ロジスティクス	東京都 国立市	自動車関連 部品事業 情報通信関 連部品事業 その他関連 部品事業	物流設備	16,863	793	— [10,665.31]	18,324	35,981	39
オーハシ技研工業(株)	愛知県 東海市	自動車関連 部品事業	生産設備	175,183	1,042,985	258,620 (6,447.98)	72,129	1,548,919	95
	宮城県 仙台市	自動車関連 部品事業	生産設備	1,811	64,852	— [2,386.37]	3,477	70,141	28

## (3) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	米国 オハイオ州 サンバリー	自動車関連 部品事業	販売設備	323,966	47,279	29,719 (33,184.25)	5,101	406,067	53
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.	米国 オハイオ州 サンバリー	自動車関連 部品事業	生産設備	249,093	481,274	16,583 (20,234.30)	737	747,689	17
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 サムットプ ラカーン	自動車関連 部品事業	生産設備	336,056	97,728	307,195 (45,335.60)	19,063	760,043	141
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 プラチンブ リ	自動車関連 部品事業	生産設備	1,507	22,659	—	4,094	28,261	41
OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ	自動車関連 部品事業	生産設備	13,922	100,399	— [5,512.00]	7,064	121,386	58
大橋精密電子(上海) 有限公司	中国 上海市	情報通信関 連部品事業	生産設備	2,404	158,203	—	21,598	182,205	174
大橋精密件製造(広 州)有限公司	中国 広州市	自動車関連 部品事業	生産設備	360,878	249,341	—	5,343	615,563	25

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 在外子会社の決算日は平成21年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、平成21年12月31日現在の金額を記載しております。
3. 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
6. 上記の他、賃貸借契約及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料 (千円)
(株)オーティシー ロジスティクス	東京都国立市	自動車関連部品事業 情報通信関連部品事業 その他関連部品事業	物流設備 (賃借)	92,668

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	18,390,040	18,390,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,390,040	18,390,040	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回乃至第8回新株予約権(平成20年10月1日取締役会決議)

第1回乃至第8回新株予約権に共通する事項は、以下のとおりです。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的とな る株式の数	本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、40,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定める出資金額とする。なお、修正開始日(本欄第3項第(1)号に定義する。)後の包括行使請求((注)11(4)号に定義する。)または個別行使請求((注)11(5)号に定義する。)に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
	<p>2 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、当初907円とする。ただし、本欄第3項または第4項に従い、修正または調整される。</p> <p>3 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、平成20年10月20日以降、平成22年10月15日までの間（以下「行使価額修正期間」という。）、①当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、②修正開始日行使価額（本項第(2)号に定義する。）が下限行使価額（本項第(2)号に定義する。）以上である場合には、修正開始日（行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。）以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたこと、修正開始日および修正開始日行使価額を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。</p> <p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、①修正開始日（当日を含む。）から修正開始日の翌月の第2金曜日まで（当日を含む。）の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の91.5%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正開始日行使価額」という。）に、②修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日（初回を修正開始日の翌月の第2金曜日とし、以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の91.5%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、それぞれ修正される（修正後の行使価額（修正開始日行使価額を含む。）を以下「修正後行使価額」という。）。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。</p> <p>ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が698円（ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が1,047円（ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
	<p>(3) 修正開始日以後、5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の全てが当該日において有効な下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌日以降、行使価額は、当該修正開始日の前日において有効であった行使価額（ただし、当該日の翌日以降、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。）に修正される。なお、当該修正後、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われるまで、本項第(2)号に定める行使価額の修正は行わないものとする。</p> <p>(4) 当社は、行使価額修正期間中、①本新株予約権が残存し、かつ、②本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合（本項第(3)号に基づき修正開始日の前日において有効であった行使価額に修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合を含む。）には、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定を行うことができる。</p> <p>(5) 本項第(1)号乃至第(3)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p>4 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $  \begin{aligned}  & \text{調整後} \quad \text{調整前} \\  \text{行使価額} &= \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}  \end{aligned}  $ <p>「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。</p>	<p>同左</p>

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合</p> <p>調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、または本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)) (ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>④ 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号③または⑤による行使価額の調整が行われている場合には、(i) 上記交付が行われた後の本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。</p> <p>⑤ 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号または第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号②に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）</p> <p>(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③または上記(i)による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>⑥ 本号③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。</p> <p>⑦ 本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については（注）14（2）号の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>⑧ 本号①乃至⑤に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号①乃至⑦の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。</p> <p>(3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>③ 「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。</p>	<p>同左</p>

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>(4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>① 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>② 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③ その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。）。</p> <p>④ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑦の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p>	同左
新株予約権の行使期間	<p>1 平成20年10月20日から平成23年10月17日までの期間（以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。）とする。ただし、平成23年10月17日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。</p> <p>2 本欄第1項に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行使する日として行うものとし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく各行使価額修正の決定に際して、当該決定に係る行使価額修正決議日から修正開始日までの期間（以下「包括行使請求書提出期間」という。）において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、当該決定に係る修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日（ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号により行使価額が修正されその後行使価額修正の決定が行われていない場合、当該修正がなされた日の前銀行営業日）までの期間（以下「個別行使可能期間」という。）とする。</p>	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、40,084,000円（本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額）を、当該行使請求の時点（包括行使請求の場合は別記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使最終期日）において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に40,084,000円（本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額）を乗じた金額を、当該行使請求の時点（包括行使請求の場合は別記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使最終期日）において有効な交付株式数で除した金額となる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2 (1) 包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、本欄第5項第(1)号に定めるいずれの事由も発生せず、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に定める事由も発生せず、(注)13(1)号、(2)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。</p> <p>(2) 包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて(注)12(4)号に定める決済取扱場所に払い込むものとする。</p> <p>(3) 権利行使最終期日の前銀行営業日に本項第(1)号に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に決済取扱場所に払い込まれた金銭から包括行使請求に付された条件が成就した本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、権利行使最終期日において、決済取扱場所から(注)12(3)号に定める払込取扱場所の指定口座に、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として払い込まれるものとする。</p> <p>(4) 包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。</p> <p>3 (1) (注)14(1)号に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定する。</p> <p>(2) 新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日(ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号により行使価額が修正された場合、当該修正がなされた日の前銀行営業日)に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>4 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号により行使価額が修正された場合、当該修正がなされた日において個別行使請求がなされていない個数の本新株予約権に係る包括行使請求は、当該修正がなされた日に効力が発生しないことが確定し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、決済取扱場所から新株予約権者に速やかに返還されるものとする。</p> <p>5 (1) 以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p>(i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合</p> <p>(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合</p> <p>(iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>(2) 本項第(1)号のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が決済取扱場所に払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が決済取扱場所から新株予約権者に返還されるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

2. 本新株予約権の特質は以下のとおりです。

(1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、修正開始日行使価額算定期間又は修正後行使価額算定期間（それぞれ別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定義する。）に株価が下落し、修正後行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定義する。）が当初行使価額(907円)を下回った場合には、交付される株式数が増加いたします。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正基準および修正頻度について

当社が行使価額修正の決定を行った回数の新株予約権の行使価額は、行使価額修正を決定した日の直前5連続取引日の東証終値の平均値×91.5%に修正され、以降、毎月第2金曜日に、その日までの5連続取引日の東証終値の平均値×91.5%に修正されます（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号を参照）。

(3) 行使価額等の下限等

(i) 行使価額等の下限

本新株予約権の行使価額の下限は698円です（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号を参照）。

(ii) 割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式数の上限は1回号あたり286,532株であり、第1回乃至第8回新株予約権合計で、2,292,256株となります(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項を参照)。

(iii) 資金調達額の下限

資金調達額の下限については、1,600,000,000円となります。なお、本新株予約権は、当社が行使価額修正の決定を行わない場合等において行使されない可能性があります。

- (4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項が付されており(注)13(1)号を参照)。
3. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容  
当社は、本新株予約権の所有者である野村證券株式会社(以下「割当先」という。)との間で、以下について合意しております。  
割当先は、日本証券業協会の定める「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、第1回乃至第8回新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が第1回乃至第8回新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使を行わない。
4. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容  
当社は、割当先との間で、以下について合意しております。  
割当先は、本新株予約権の権利行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売り付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない。
5. その他投資者の保護を図るため必要な事項  
当社は、割当先との間で、以下について合意しております。  
割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。
6. 各新株予約権の払込金額  
本新株予約権1個あたり84,000円
7. 新株予約権の払込総額  
420,000円とする。
8. 新株予約権の割当日  
平成20年10月17日
9. 新株予約権の払込期日  
平成20年10月17日
10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額  
金200,420,000円  
本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合および当社が本新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少する。
11. 新株予約権の行使請求及び払込の方法
- (1) 行使価額修正期間中に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が一切行われていない場合または同項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた後、同項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成22年10月15日まで(当日を含む。)に、本項第(6)号および第(7)号に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (2) 平成22年10月16日以降に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、権利行使最終期日まで(当日を含む。)に本項第(6)号および第(7)号に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (3) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額(以下「修正前行使価額」という。)に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は修正開始日の前銀行営業日まで(当日を含む。)に本項第(6)号及び第(7)号に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (4) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、別記「新株予約権の行使の条件」欄第2項第(1)号に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求(以下「包括行使請求」という。)の手続きを、本項第(6)号および第(7)号に従い、権利行使最終期日を行使日として行うものとする。

- (5) 前号に従い包括行使請求が行われた本新株予約権については、新株予約権者は当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項第(6)号および第(7)号に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、別記「新株予約権の行使の条件」欄第2項第(1)号に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。
- (6) 本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が一切行われていない場合の行使請求および別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた後、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合の行使請求を含む。）、包括行使請求および個別行使請求の各場合に依りて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを（注）12に定める行使請求受付場所に提出するものとする。
- (7) 前号の行使請求書の提出に加えて、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が一切行われていない場合の行使請求及び別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた後、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合の行使請求を含む。）の場合には、出資金総額を現金にて（注）12に定める払込取扱場所の当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に払込むものとし、包括行使請求の場合には出資金総額を現金にて第17項に定める決済取扱場所の所定の口座（以下「決済口座」という。）に払込んだ上、決済取扱場所に対して当該決済口座への払込みがなされたこと及び当該払込みに係る金額を当社に通知する旨、並びに包括行使請求の効力が発生した場合には権利行使最終期日に当該効力が発生した包括行使請求に係る新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を決済口座から指定口座に払い込む旨の指図を行うものとし、個別行使請求の場合には出資金総額を決済口座から指定口座に個別行使請求の行使日に払い込む旨の指図を行うものとする。
- (8) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
12. 新株予約権の行使請求受付場所、取次場所、払込取扱場所及び決済取扱場所
- (1) 新株予約権の行使請求の受付場所  
株式会社オーハンテクニカ 経営企画部
- (2) 新株予約権の行使請求の取次場所  
該当事項なし
- (3) 新株予約権の行使請求の払込取扱場所  
野村信託銀行株式会社 エージェント・サービス部
- (4) 新株予約権の行使請求の決済取扱場所  
野村信託銀行株式会社 エージェント・サービス部
13. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、行使価額修正期間中に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が一切行われていない場合または平成22年10月15日までに同第(3)号に基づく行使価額の修正が行われ、当該修正後同日までに同第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合、平成22年10月15日の翌銀行営業日に無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。

(5) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が決済口座(注)11(7)号に定義する。)に払い込まれていたときは、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、決済取扱場所から新株予約権者に返還されるものとする。

14. 新株予約権行使の効力発生時期等

(1) 本新株予約権の行使請求の効力は、(注)11(6)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ(注)11(7)号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日(当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。)に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、(注)11(6)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ(注)11(7)号の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、別記「新株予約権の行使の条件」欄第5項第(1)号に定めるいずれの事由も発生せず、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に定める事由も発生せず、(注)13(1)号、(2)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。

(2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、当該効力が発生した日が、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行日以降の場合は、同法に基づき振替株式の新規記録または自己株式の発行会社名義からの振替によって株式を交付する。

15. 単元株式数の定めを廃止等に伴う取扱い

当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	48,800	9,396,020	26,630	1,801,171	26,627	1,586,944
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1,2	9,448,020	18,844,040	13,000	1,814,171	13,000	1,599,944
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	46,000	18,890,040	11,500	1,825,671	11,500	1,611,444
平成20年10月24日 (注)3	△500,000	18,390,040	—	1,825,671	—	1,611,444

(注)1. 新株予約権(ストックオプション制度)の権利行使

2. 平成18年4月1日付で1株を2株の割合をもって株式分割したことにより、発行済株式総数が9,396,020株増加しております。

3. 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	19	119	40	3	5,067	5,280	—
所有株式数 （単元）	—	38,460	1,951	19,799	16,044	61	107,562	183,877	2,340
所有株式数の 割合（%）	—	20.92	1.06	10.77	8.72	0.03	58.50	100.00	—

（注）自己名義株式2,763,070株のうち、「個人その他」に27,630単元、「単元未満株式の状況」に70株をそれぞれ含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
イチゴアセットトラスト  （常任代理人 香港上海 銀行東京支店）	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE. P. O. BOX 448. SHEDDEN ROAD. GEORGE TOWN. GRAND CAYMANKY1- 1106, CAYMAN ISLANDS  （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	1,393,200	7.57
オーハシテクニカ取引先 持株会	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号	860,200	4.67
株式会社みずほ銀行  （常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社）	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号  （東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟）	729,200	3.96
古尾谷 健	神奈川県横浜市港北区	663,720	3.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	660,000	3.58
久保 好江	神奈川県横浜市緑区	509,780	2.77
久保 雅嗣	神奈川県横浜市緑区	509,780	2.77
阿部 泰三	神奈川県藤沢市	502,600	2.73
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	400,000	2.17
大橋 玲子	神奈川県藤沢市	353,720	1.92
計	—	6,582,200	35.79

（注）上記のほか、自己株式が2,763,070株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,763,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,624,700	156,247	同 上
単元未満株式	普通株式 2,340	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,390,040	—	—
総株主の議決権	—	156,247	—

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オーハシ テクニカ	東京都新宿区西新宿 2丁目3番1号	2,763,000	—	2,763,000	15.02
計	—	2,763,000	—	2,763,000	15.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月23日開催の第58期定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、従業員 (個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役に対し、110,000株を上限とする。 また、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、540,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使時において当社又は子会社の役職員もしくはそれに準ずる地位を保有していること。但し、任期満了、定年による退任・退職をしたとき等、会社が正当な理由があると認めるときは、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)

- ① 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権割当日の属する前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額と、割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ② 新株予約権の発行後に株式分割または株式併合を行う場合には、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}) \div \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式における「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替える。

さらに割当日後、当社が資本の減少、株式分割または合併等を行う場合等、行使価額の調整を行うことが適切な場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,763,070	—	2,763,070	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つと考えております。そのため、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、キャッシュ・フローと業績とを総合的に考慮しながら配当を行ってまいりました。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、今後の業績動向、現在の財務状況を総合的に勘案し、前年同期比2円増の1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、既に実施した中間配当5円と合わせ、年間ベースでは前期に比べて3円の減配となる1株につき12円となります。また、株主還元策といたしましては、株主優待として中間期及び期末を基準日として、「お米ギフト券」を贈呈してきております。

内部留保資金の用途につきましては、研究開発投資の拡大、収益向上のための生産設備の増強、グローバル化の推進、人材の確保・育成など、将来の企業価値を高める投資に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月9日 取締役会決議	78	5
平成22年6月23日 定時株主総会決議	109	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,140 □1,691	1,678	1,072	905	722
最低(円)	2,200 □1,640	1,000	704	545	475

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成18年4月1日、1株につき2株の割合をもって分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	534	538	525	552	521	599
最低(円)	495	475	478	500	480	509

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		前川 富義	昭和24年11月26日生	昭和44年3月 当社入社 平成4年3月 FasTac, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.) 社長 平成7年5月 取締役FasTac, Inc. 社長 平成8年7月 取締役FasTac, Inc. 社長兼 O. S. Technology, Inc. (現 OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.) 社長 平成13年11月 取締役海外事業部長 平成18年4月 常務取締役海外事業部長 平成19年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	160
取締役	経営企画部長 兼海外事業部長	柴崎 衛	昭和31年5月14日生	平成元年4月 当社入社 平成11年12月 FasTac, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.) 副社長 平成13年11月 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 平成15年6月 執行役員OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 平成19年4月 執行役員 経営管理部付部長 平成19年6月 取締役経営企画部長 平成20年6月 取締役経営企画部長兼海外事業部長 (現任)	(注) 4	22
取締役	オーハシ技研 工業株式会社 社長	久保田 忠	昭和21年9月16日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年3月 購買統括部長 平成9年6月 取締役購買統括部長 平成11年4月 取締役調達統括部長 平成12年6月 取締役品質保証部長 平成14年9月 取締役OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 社長兼 OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. 社長 平成18年4月 取締役調達本部長 平成20年11月 取締役オーハシ技研工業株式会社副社長 平成21年1月 取締役オーハシ技研工業株式会社社長 (現任)	(注) 4	71
取締役	調達本部長	小林正一郎	昭和28年4月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 O. S. Technology, Inc. 社長 平成9年3月 国際営業部長 平成10年6月 OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 社長 平成11年6月 執行役員OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 社長 平成14年11月 執行役員南関東支店長 平成19年1月 執行役員首都圏営業統括部長 平成19年6月 取締役第四営業統括部長 平成20年11月 取締役調達本部長 (現任)	(注) 4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		青山 清治	昭和20年7月5日生	平成9年5月 株式会社第一勧業銀行金融法人部部長 平成9年6月 当社出向 平成9年7月 総務部長 平成10年5月 当社入社 平成10年6月 取締役総務部長 平成11年6月 取締役業務統括部長兼総務部長 平成12年6月 取締役業務統括部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	90
監査役		三好 徹	昭和22年4月15日生	昭和48年9月 司法試験合格 昭和51年4月 弁護士登録 平成9年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	9
監査役		田口 武尚	昭和18年7月14日生	昭和37年4月 東京国税局入局 平成13年7月 立川税務署長 平成14年8月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計						395

(注) 1. 監査役 三好 徹 及び 田口 武尚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成20年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、企業倫理に基づき法令、社会規範を遵守し、株主をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される為に、健全でかつ透明性の高い、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### ① 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会の機能を経営全般の意思決定と重要事項の執行状況に対する監督機能に重点化するため、日常的な業務執行については執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

##### (a) 取締役・取締役会

取締役会は、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関であり、会社法に定める専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。取締役会は4名の取締役で構成しており、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には社外監査役2名を含めた監査役3名が出席しております。

##### (b) 執行役員制度・経営戦略会議

平成11年度より執行役員制度を導入しており、取締役会の意思決定及び監督機能と、業務執行の分離を明確にすることで、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。各部には原則として取締役または執行役員が責任者として就任することとし、各自責任ある判断ができるように権限の委譲を行っております。

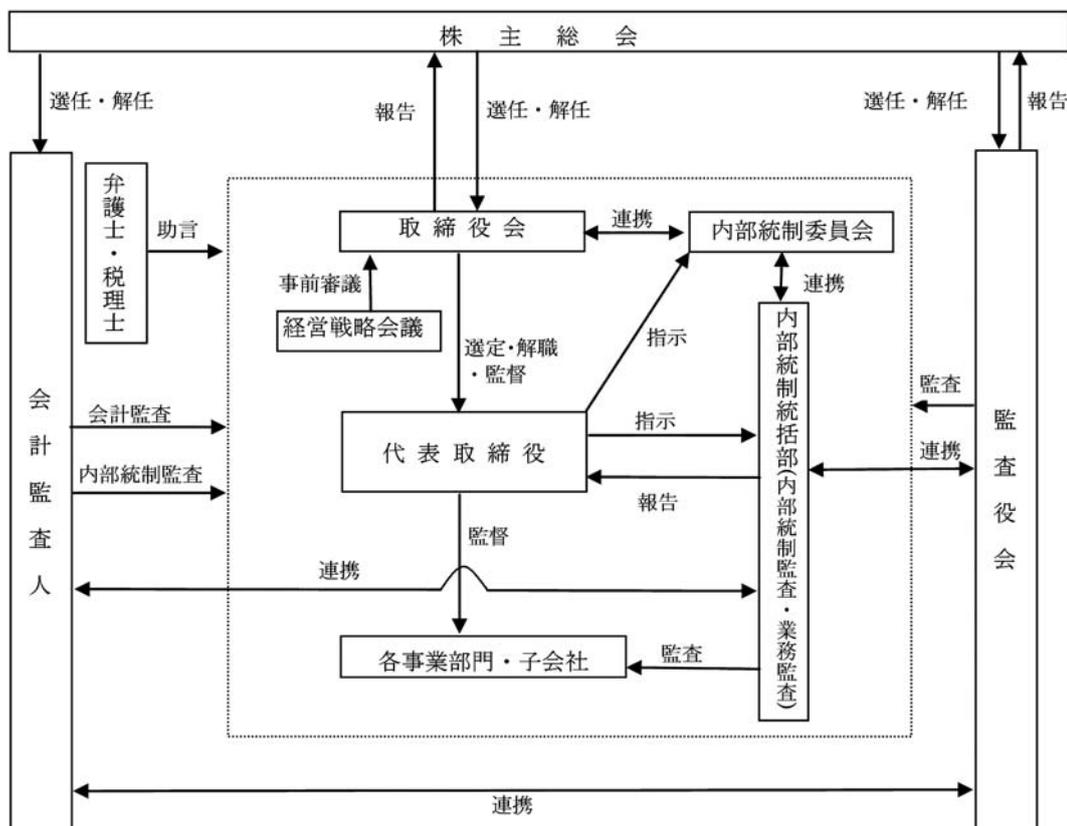
この執行役員を含めた経営戦略会議を原則として月2回開催し、各部より主要案件の提題による議論のうえ具体的な対策等を決定しております。また、取締役会への提題議案も事前審議しております。

##### (c) 監査役・監査役会

当社の監査役は3名で、うち社外監査役は2名であり非常勤であります。常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会・経営戦略会議等の主要会議には全て出席し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

社外監査役は原則すべての取締役会並びに監査役会に出席しております。取締役会においては、独立した立場から専門的見地で、取締役の意思決定の適正性、妥当性を確保するための発言を行っております。また監査役会においても同様の発言を行っており、会社経営全般の観点から監査体制の強化に努めております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



## ② 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月18日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、さらに平成22年5月19日の取締役会において一部変更に関する決議を行うとともに、東京証券取引所において開示いたしました。平成22年5月末時点の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべくオーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また全役員及び従業員を対象とした行動指針としてオーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、それを全社員に周知徹底しております。

(ロ) グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備、監査、評価を行なっております。

(ハ) コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置しております。

(ニ) 法令・定款・諸規則並びに規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行っております。

(ホ) 内部監査部門により実効性のある業務監査を実施しております。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理規定に基づき保存・管理しております。取締役及び監査役は、いつでもこれら文書を閲覧することができるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。併せて、内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努めております。

また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画(BCP)」を策定し、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(イ) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催しております。また、経営に関する重要事項については、事前に社長が出席する経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定しております。

(ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

(ハ) 取締役会において決定された中期経営計画及び年度事業計画については、取締役、各部門長から構成される主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内及び海外の子会社については、「国内関係会社管理規定」「海外関係会社管理規定」に基づき、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携して、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施しております。また、必要に応じて、取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行なっております。さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとします。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査役会に報告することとします。また前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。

(ロ) 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対してその説明を求めることができるものとします。

(ハ) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社からなる企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることとします。

(i) 反社会的勢力を排除するための体制

(イ) 「オーハシテクニカ企業行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる決意で、一切の関係を遮断します。

(ロ) 反社会的勢力に対しては、組織を挙げて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行なうとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除に向けた教育、啓蒙活動を実施します。

### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

#### (イ)内部監査

当社は国内外の業務執行の適正性及び効率性を監査する目的で内部統制統括部の中に業務監査チーム（専任1名）と内部統制監査チーム（専任1名、兼任監査員8名）を設置しており、年度監査計画に基づき内部監査を実施するとともに、随時必要な監査も実施しております。

国内事業所、国内外子会社の往査に当たっては、指摘・改善事項について改善報告を受けるとともに、さらにフォロー監査として報告どおり改善されていることを確認しております。両監査結果については経営者に都度報告されるとともに、常勤監査役にもすべて報告されております。

#### (ロ)監査役監査

監査役は国内事業所、国内外子会社への監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査部門と同行し内部監査の有効性の検証も行っております。また、会計監査人から監査計画内容・監査状況及び四半期・年度末の監査結果の報告を受けているほか、監査立会い及び意見交換を通じて会計監査人の監査の相当性を確認しております。

常勤監査役青山清治は、当社において平成11年6月より平成19年6月まで通算8年間にわたり経理部門を統括する取締役業務統括部長を歴任し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。また平成19年6月に常勤監査役就任後は、社団法人日本監査役協会等から常に財務会計に関する最新情報を収集し業務に当たっております。

監査役三好徹は法律事務所所長及び弁護士として法務に関する豊富な見識、経験を有しております。平成9年6月より就任しており、当社の業務内容や財務会計に関しても相当程度の知見を有しております。

監査役田口武尚は税務署長を歴任し、現在は税理士事務所所長として、税務他、財務会計に関する豊富な見識、経験を有しております。平成20年6月より就任しており、当社の業務内容に関しても相当程度の知見を有しております。また同氏は、平成22年3月に、当社独立役員に指定されております。

社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係は一切なく、社外監査役として会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する要件を満たしております。両氏からは、客観的で独立した立場から会社経営全般に関する意見及び助言をいただいております。社外監査役として適任と考えております。

### ④ 会計監査の状況

会計監査は有限責任監査法人トーマツと会社法並びに金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、法令の規定に基づいた会計監査を受けております。期末に偏ることなく期中にも監査が実施され、コンピュータデータも提供し、正確で監査しやすい環境を整備しております。

当期において監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
  - 石橋 和男 氏 （継続監査年数5年）
  - 齋藤 淳 氏 （継続監査年数3年）
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士2名、会計士補1名、その他3名

### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。当社が現状の体制を採用している（社外取締役を選任していない）理由としては、監査役設置会社として少数の取締役（4名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図る一方で、コンプライアンス体制の確立等経営の適正性及び透明性を高め、効率的な経営を実現してきたことによるものです。また、社外監査役（2名）による客観的・中立的監視のもとで、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定しておりません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制統括部内にリスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。

各部門は、それぞれの担当部門に関するリスク管理を行うとともに、業務監査においても、人事、情報、システムも含めた業務全般についてのリスク抽出と是正管理を実施しております。

また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画(BCP)」を策定し、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図っております。

(3) 役員報酬の内容

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役	104,023	61,023	43,000	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14,340	14,340	—	—	—	1
社外役員	10,830	10,830	—	—	—	2

(注) 取締役の報酬額には、当事業年度に退任した取締役4名分を含んでおります。

② 提出会社の役員ごとの報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
40,088	6	取締役の使用人としての職制上の地位に対する給与であります。

④ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成8年6月24日開催の第44期定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額4億円以内、監査役の報酬額は年額1億円以内となっております。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の実施状況

① コーポレート・ガバナンスの維持・強化及び一般株主保護のため社外監査役1名を独立役員に指定し平成22年3月10日に東京証券取引所に届出を実施いたしました。

② 上場企業として社会的責任の観点から、コーポレート・ガバナンス、企業倫理規定、コンプライアンスの教育や、リスク管理に関連して「事業継続計画(BCP)」の社内教育を実施しております。

(5) 自己の株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である三好徹、田口武尚は当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外監査役が会社法第423条第1項に基づき、任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を当然に免責するもの」としております。

(10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(11) 株式の保有状況について

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
- |      |           |
|------|-----------|
| 17銘柄 | 398,318千円 |
|------|-----------|

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
岡部(株)	200,000	73,400	仕入取引関係強化目的
クリヤマ(株)	200,000	59,000	仕入取引関係強化目的
日野自動車(株)	100,000	39,500	販売取引関係強化目的
(株)ミツバ	49,756	29,406	販売取引関係強化目的
曙ブレーキ工業(株)	34,994	17,952	販売取引関係強化目的
日産車体(株)	21,367	15,939	販売取引関係強化目的
(株)日立製作所	42,289	14,759	販売取引関係強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,590	9,109	銀行取引関係強化目的
(株)タチエス	8,125	8,271	販売取引関係強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)	40,510	7,494	銀行取引関係強化目的

(注) 別途第十一回第十一種優先株式100,000株(貸借対照表計上額100,000千円)を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
- 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	4,475	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	4,475	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して、支払っている報酬は、次のとおりであります。

会社名	監査人名称	報酬（千円）	
		前連結会計年度	当連結会計年度
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.	DELOITTE & TOUCHE LLP	29,972	19,630
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.	DELOITTE & TOUCHE LLP	—	1,375
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD.	7,150	6,197
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD.	4,725	4,095
OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.	DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD.	4,725	4,095
OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. (注) 2	DELOITTE & TOUCHE OY	1,829	510
計	—	48,402	35,904

(注) 1. 報酬は、すべて監査証明業務に基づく報酬であります。  
2. 平成21年7月において、清算終了しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制システム構築業務への助言・指導及びコンフォートレターの作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案して見積りされた金額について、当社監査役会の同意を受けた後に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,070,929	6,606,700
受取手形及び売掛金	4,898,258	7,058,276
商品及び製品	3,576,397	2,937,771
仕掛品	275,352	192,688
原材料及び貯蔵品	542,907	549,330
繰延税金資産	252,669	366,383
その他	631,583	208,625
貸倒引当金	△16,698	△11,793
流動資産合計	14,231,400	17,907,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,427,312	2,455,795
減価償却累計額	△782,124	△843,699
建物及び構築物（純額）	1,645,188	1,612,096
機械装置及び運搬具	4,405,959	4,811,165
減価償却累計額	△2,013,797	△2,472,778
機械装置及び運搬具（純額）	2,392,162	2,338,386
工具、器具及び備品	2,826,760	2,815,191
減価償却累計額	△2,412,561	△2,513,951
工具、器具及び備品（純額）	414,198	301,240
土地	600,324	618,671
建設仮勘定	17,068	682
有形固定資産合計	5,068,942	4,871,077
無形固定資産		
のれん	693,900	603,209
ソフトウェア	221,758	132,237
その他	126,586	125,866
無形固定資産合計	1,042,245	861,313
投資その他の資産		
投資有価証券	314,052	398,318
繰延税金資産	213,505	189,164
長期預金	600,000	600,000
その他	1,117,715	895,801
貸倒引当金	△3,575	△2,205
投資その他の資産合計	2,241,697	2,081,078
固定資産合計	8,352,885	7,813,469
資産合計	22,584,285	25,721,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,530,423	8,132,557
1年内償還予定の社債	240,000	240,000
未払法人税等	67,333	388,989
賞与引当金	108,000	160,250
役員賞与引当金	54,000	43,000
その他	438,181	589,572
流動負債合計	6,437,938	9,554,369
固定負債		
社債	2,260,000	2,020,000
繰延税金負債	41,968	56,171
退職給付引当金	515,716	521,058
その他	115,913	62,381
固定負債合計	2,933,598	2,659,611
負債合計	9,371,537	12,213,981
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,611,444	1,611,444
利益剰余金	12,713,354	12,755,349
自己株式	△1,958,727	△1,958,727
株主資本合計	14,191,742	14,233,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,569	55,573
為替換算調整勘定	△1,134,871	△933,017
評価・換算差額等合計	△1,125,302	△877,444
新株予約権	3,360	3,360
少数株主持分	142,947	147,817
純資産合計	13,212,748	13,507,470
負債純資産合計	22,584,285	25,721,452

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	35,520,967	27,723,467
売上原価	※6 28,034,411	※6 22,023,919
売上総利益	7,486,556	5,699,547
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,180,475	※1,※2 5,045,774
営業利益	1,306,080	653,773
営業外収益		
受取利息	55,669	12,868
受取配当金	8,410	6,665
受取賃貸料	25,002	15,958
作業くず売却益	44,705	20,784
受取保険金	—	15,263
その他	22,930	28,364
営業外収益合計	156,718	99,904
営業外費用		
支払利息	9,348	31,143
支払保証料	—	11,455
為替差損	324,659	44,286
賃貸費用	10,781	3,509
支払補償費	—	16,516
社債発行費	53,262	—
その他	21,731	7,079
営業外費用合計	419,783	113,990
経常利益	1,043,015	639,688
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,671	※3 1,839
貸倒引当金戻入額	10,067	1,373
償却債権取立益	10,115	—
その他	454	31
特別利益合計	25,308	3,245
特別損失		
固定資産除却損	※4 26,143	※4 15,031
固定資産売却損	※5 728	※5 2,184
投資有価証券評価損	164,462	—
ゴルフ会員権評価損	28,189	180
事業構造改善費用	60,339	78,977
その他	14,368	3,033
特別損失合計	294,233	99,407
税金等調整前当期純利益	774,090	543,526
法人税、住民税及び事業税	377,353	456,003
法人税等調整額	303,357	△106,858
法人税等合計	680,711	349,145
少数株主利益又は少数株主損失(△)	16,076	△3,883
当期純利益	77,302	198,264

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,825,671	1,825,671
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,825,671	1,825,671
資本剰余金		
前期末残高	1,611,444	1,611,444
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,611,444	1,611,444
利益剰余金		
前期末残高	13,372,885	12,713,354
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△8,381	—
当期変動額		
剰余金の配当	△374,003	△156,269
当期純利益	77,302	198,264
自己株式の消却	△354,448	—
当期変動額合計	△651,149	41,994
当期末残高	12,713,354	12,755,349
自己株式		
前期末残高	△953	△1,958,727
当期変動額		
自己株式の取得	△2,312,222	—
自己株式の消却	354,448	—
当期変動額合計	△1,957,774	—
当期末残高	△1,958,727	△1,958,727
株主資本合計		
前期末残高	16,809,048	14,191,742
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△8,381	—
当期変動額		
剰余金の配当	△374,003	△156,269
当期純利益	77,302	198,264
自己株式の取得	△2,312,222	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△2,608,923	41,994
当期末残高	14,191,742	14,233,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,446	9,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	46,003
当期変動額合計	123	46,003
当期末残高	9,569	55,573
為替換算調整勘定		
前期末残高	863,936	△1,134,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,998,808	201,854
当期変動額合計	△1,998,808	201,854
当期末残高	△1,134,871	△933,017
評価・換算差額等合計		
前期末残高	873,382	△1,125,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,998,684	247,857
当期変動額合計	△1,998,684	247,857
当期末残高	△1,125,302	△877,444
新株予約権		
前期末残高	—	3,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,360	—
当期変動額合計	3,360	—
当期末残高	3,360	3,360
少数株主持分		
前期末残高	187,358	142,947
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,411	4,870
当期変動額合計	△44,411	4,870
当期末残高	142,947	147,817
純資産合計		
前期末残高	17,869,789	13,212,748
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△8,381	—
当期変動額		
剰余金の配当	△374,003	△156,269
当期純利益	77,302	198,264
自己株式の取得	△2,312,222	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,039,735	252,727
当期変動額合計	△4,648,659	294,722
当期末残高	13,212,748	13,507,470

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成20年4月1日	(自	平成21年4月1日
	至	平成21年3月31日)	至	平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		774,090		543,526
減価償却費		1,063,509		909,334
のれん償却額		94,397		90,690
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△28,613		4,922
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△334,126		—
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△100,453		52,246
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△26,000		△11,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△8,503		△6,513
受取利息及び受取配当金		△64,079		△19,533
支払利息		9,348		31,143
投資有価証券評価損益 (△は益)		164,462		—
固定資産売却損益 (△は益)		△3,942		344
固定資産除却損		26,143		15,031
売上債権の増減額 (△は増加)		4,118,249		△2,120,532
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△1,186,394		802,092
仕入債務の増減額 (△は減少)		△4,902,116		2,591,124
その他投資の増減額 (△は増加)		15,362		107,350
その他		△667,896		188,822
小計		△1,056,561		3,179,049
利息及び配当金の受取額		65,759		18,725
利息の支払額		△9,348		△31,143
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△899,107		214,410
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,899,257		3,381,042
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△1,156,125		△520,378
有形固定資産の売却による収入		13,162		4,436
無形固定資産の取得による支出		△59,318		△30,937
無形固定資産の売却による収入		197		—
投資有価証券の取得による支出		△106,076		△6,702
貸付けによる支出		△9,680		△5,935
貸付金の回収による収入		9,196		15,945
敷金の差入による支出		—		△8,179
敷金の回収による収入		—		110,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,308,644		△441,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	2,500,000	—
社債の償還による支出	—	△240,000
リース債務の返済による支出	△53,917	△38,718
自己株式の取得による支出	△2,312,222	—
新株予約権の発行による収入	3,360	—
配当金の支払額	△374,003	△156,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	△236,783	△434,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	△160,307	31,137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,604,992	2,535,770
現金及び現金同等物の期首残高	7,675,922	4,070,929
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,070,929	※ 6,606,700

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 13社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたOHASHI TECHNICA FINLAND LTD. 及び(株)オーティシートライポロジー研究所は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>ただし、清算終了までの損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社10社の決算日は、平成20年12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成21年1月1日から連結決算日である平成21年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社9社の決算日は、平成21年12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成22年1月1日から連結決算日である平成22年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ          時価法</p> <p>③たな卸資産          (イ) 商品          当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ロ) 製品、仕掛品、原材料          国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ハ) 貯蔵品          最終仕入原価法</p>	<p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>②デリバティブ          同左</p> <p>③たな卸資産          (イ) 商品          当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ロ) 製品、仕掛品、原材料          国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ハ) 貯蔵品          最終仕入原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24,517千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～7年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17,890千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法</p> <p>当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	10年～50年	機械装置及び運搬具	4年～12年	工具、器具及び備品	2年～7年	<p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～7年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>③リース資産</p> <p>同左</p>	建物及び構築物	10年～50年	機械装置及び運搬具	4年～12年	工具、器具及び備品	2年～7年
建物及び構築物	10年～50年													
機械装置及び運搬具	4年～12年													
工具、器具及び備品	2年～7年													
建物及び構築物	10年～50年													
機械装置及び運搬具	4年～12年													
工具、器具及び備品	2年～7年													

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>④長期前払費用 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により期末債権に対して必要額を見積り計上しております。</p> <p>②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>④長期前払費用 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は27,254千円であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。</p> <p>これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は、71,105千円であります。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年～10年の定額法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始後で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべき所有権移転外ファイナンス・リース取引がないことから、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,707千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,134,213千円、316,958千円、534,483千円であります。</p> <hr/> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「固定資産売却益」「固定資産売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度に含まれる「固定資産売却益」「固定資産売却損」は、それぞれ4,671千円、728千円であります。</p>	<hr/> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「償却債権取立益」(当連結会計年度 31千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <hr/>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 86,384千円</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">877,254千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,197,688千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">86,247千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">54,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46,000千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,497千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">173千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,671千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,208千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,428千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,443千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">62千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,143千円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">398千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">330千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">728千円</td> </tr> </table> <p>※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">24,517千円</p>	荷造運賃	877,254千円	給与手当	2,197,688千円	賞与引当金繰入額	86,247千円	役員賞与引当金繰入額	54,000千円	退職給付引当金繰入額	46,000千円	機械装置及び運搬具	4,497千円	工具、器具及び備品	173千円	合計	4,671千円	建物及び構築物	7,208千円	機械装置及び運搬具	12,428千円	工具、器具及び備品	6,443千円	ソフトウェア	62千円	合計	26,143千円	機械装置及び運搬具	398千円	工具、器具及び備品	330千円	合計	728千円	<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 99,988千円</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">591,840千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,878,966千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">130,041千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41,192千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,258千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,764千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">75千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,839千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">434千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7,948千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,784千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,863千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,031千円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,649千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">534千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,184千円</td> </tr> </table> <p>※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△10,404千円</p>	荷造運賃	591,840千円	給与手当	1,878,966千円	賞与引当金繰入額	130,041千円	役員賞与引当金繰入額	43,000千円	退職給付引当金繰入額	41,192千円	貸倒引当金繰入額	1,258千円	機械装置及び運搬具	1,764千円	工具、器具及び備品	75千円	合計	1,839千円	建物及び構築物	434千円	機械装置及び運搬具	7,948千円	工具、器具及び備品	3,784千円	ソフトウェア	2,863千円	合計	15,031千円	機械装置及び運搬具	1,649千円	工具、器具及び備品	534千円	合計	2,184千円
荷造運賃	877,254千円																																																																		
給与手当	2,197,688千円																																																																		
賞与引当金繰入額	86,247千円																																																																		
役員賞与引当金繰入額	54,000千円																																																																		
退職給付引当金繰入額	46,000千円																																																																		
機械装置及び運搬具	4,497千円																																																																		
工具、器具及び備品	173千円																																																																		
合計	4,671千円																																																																		
建物及び構築物	7,208千円																																																																		
機械装置及び運搬具	12,428千円																																																																		
工具、器具及び備品	6,443千円																																																																		
ソフトウェア	62千円																																																																		
合計	26,143千円																																																																		
機械装置及び運搬具	398千円																																																																		
工具、器具及び備品	330千円																																																																		
合計	728千円																																																																		
荷造運賃	591,840千円																																																																		
給与手当	1,878,966千円																																																																		
賞与引当金繰入額	130,041千円																																																																		
役員賞与引当金繰入額	43,000千円																																																																		
退職給付引当金繰入額	41,192千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	1,258千円																																																																		
機械装置及び運搬具	1,764千円																																																																		
工具、器具及び備品	75千円																																																																		
合計	1,839千円																																																																		
建物及び構築物	434千円																																																																		
機械装置及び運搬具	7,948千円																																																																		
工具、器具及び備品	3,784千円																																																																		
ソフトウェア	2,863千円																																																																		
合計	15,031千円																																																																		
機械装置及び運搬具	1,649千円																																																																		
工具、器具及び備品	534千円																																																																		
合計	2,184千円																																																																		

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,890,040	—	500,000	18,390,040
合計	18,890,040	—	500,000	18,390,040
自己株式				
普通株式(注)1,2	886	3,262,184	500,000	2,763,070
合計	886	3,262,184	500,000	2,763,070

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少500,000株及び普通株式の自己株式の株式数の減少500,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,262,184株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,262,100株、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回乃至第8回新株予約権 (注)1,2	普通株式	—	1,764,040	—	1,764,040	3,360
	合計	—	—	1,764,040	—	1,764,040	3,360

(注) 1. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回乃至第8回新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	188,891	10	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	185,112	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,134	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,390,040	—	—	18,390,040
合計	18,390,040	—	—	18,390,040
自己株式				
普通株式	2,763,070	—	—	2,763,070
合計	2,763,070	—	—	2,763,070

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回乃至第8回新株予約権	普通株式	1,764,040	—	—	1,764,040	3,360
	合計	—	1,764,040	—	—	1,764,040	3,360

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,134	5	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	78,134	5	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	109,388	利益剰余金	7	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 4,070,929	現金及び預金勘定 6,606,700
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 4,070,929	現金及び現金同等物 6,606,700

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">83,820</td> <td style="text-align: right;">68,971</td> <td style="text-align: right;">14,848</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,964</td> <td style="text-align: right;">3,777</td> <td style="text-align: right;">2,186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">89,784</td> <td style="text-align: right;">72,749</td> <td style="text-align: right;">17,035</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12,097千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,448千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,545千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">17,268千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,818千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">554千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">14,761千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,045千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36,807千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	83,820	68,971	14,848	工具、器具及び備品	5,964	3,777	2,186	合計	89,784	72,749	17,035	1年内	12,097千円	1年超	5,448千円	合計	17,545千円	支払リース料	17,268千円	減価償却費相当額	15,818千円	支払利息相当額	554千円	1年内	14,761千円	1年超	22,045千円	合計	36,807千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">61,940</td> <td style="text-align: right;">57,543</td> <td style="text-align: right;">4,397</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,964</td> <td style="text-align: right;">4,969</td> <td style="text-align: right;">994</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">67,904</td> <td style="text-align: right;">62,513</td> <td style="text-align: right;">5,391</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,448千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,448千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12,241千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,644千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">144千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,686千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,824千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,511千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	61,940	57,543	4,397	工具、器具及び備品	5,964	4,969	994	合計	67,904	62,513	5,391	1年内	5,448千円	1年超	－千円	合計	5,448千円	支払リース料	12,241千円	減価償却費相当額	11,644千円	支払利息相当額	144千円	1年内	10,686千円	1年超	12,824千円	合計	23,511千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	83,820	68,971	14,848																																																																		
工具、器具及び備品	5,964	3,777	2,186																																																																		
合計	89,784	72,749	17,035																																																																		
1年内	12,097千円																																																																				
1年超	5,448千円																																																																				
合計	17,545千円																																																																				
支払リース料	17,268千円																																																																				
減価償却費相当額	15,818千円																																																																				
支払利息相当額	554千円																																																																				
1年内	14,761千円																																																																				
1年超	22,045千円																																																																				
合計	36,807千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	61,940	57,543	4,397																																																																		
工具、器具及び備品	5,964	4,969	994																																																																		
合計	67,904	62,513	5,391																																																																		
1年内	5,448千円																																																																				
1年超	－千円																																																																				
合計	5,448千円																																																																				
支払リース料	12,241千円																																																																				
減価償却費相当額	11,644千円																																																																				
支払利息相当額	144千円																																																																				
1年内	10,686千円																																																																				
1年超	12,824千円																																																																				
合計	23,511千円																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

社債は、事業資金の確保を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、実需に伴うヘッジ取引に限定しており、執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,606,700	6,606,700	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,058,276	7,058,276	—
(3) 投資有価証券	296,318	296,318	—
(4) 長期預金	600,000	596,239	△3,760
資産計	14,561,295	14,557,535	△3,760
(1) 支払手形及び買掛金	8,132,557	8,132,557	—
(2) 1年内償還予定の社債	240,000	248,144	8,144
(3) 未払法人税等	388,989	388,989	—
(4) 社債	2,020,000	2,027,259	7,259
負債計	10,781,546	10,796,950	15,404
デリバティブ取引 (*)	(37,768)	(37,768)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

##### (4) 長期預金

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	102,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,606,700	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,058,276	—	—	—
長期預金	—	—	600,000	—
合計	13,664,977	—	600,000	—

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,239	42,735	16,496
	小計	26,239	42,735	16,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	334,140	169,316	△164,823
	小計	334,140	169,316	△164,823
合計		360,379	212,052	△148,327

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について164,462千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては原則として期末における時価が取得原価を30%以上下回った銘柄を対象としております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	102,000

当連結会計年度 (平成22年 3月31日)

## その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	285,911	191,775	94,135
	小計	285,911	191,775	94,135
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,407	10,843	△436
	小計	10,407	10,843	△436
合計		296,318	202,619	93,699

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 102,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当 社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 及 び OHASHI TECHNICA UK, LTD. は、為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当 社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 及 び OHASHI TECHNICA UK, LTD. は、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、投機目的での取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当 社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 及 び OHASHI TECHNICA UK, LTD. は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

実需に基づいた為替予約を行っており、為替相場の変動によるリスクはありません。

なお、当社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 及 び OHASHI TECHNICA UK, LTD. の為替予約取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

通常の営業取引に係る為替予約取引の実行及び管理は各国の経理部門で行っており、すべての為替予約取引につき、実行の都度、担当役員及び社長に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項 (平成21年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年 超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	692,968	—	652,917	40,051
	タイバーツ	261,872	—	237,086	24,786
	英ポンド	130,000	—	121,258	8,741
合 計		1,084,841	—	1,011,262	73,578

(注) 時価の算定については、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年 超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	849,517	—	△32,840	△32,840
	タイバーツ	226,240	—	△4,928	△4,928
合 計		1,075,757	—	△37,768	△37,768

(注) 時価の算定については、取引金融機関から提示された価格によっております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社である㈱オーティーシーロジスティクス及びオーハシ技研工業㈱は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の子会社においては退職給付債務の算出に簡便法を適用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社である㈱オーティーシーロジスティクス及びオーハシ技研工業㈱は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の子会社においては退職給付債務の算出に簡便法を適用しております。</p>																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△512,276千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△3,440千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△515,716千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△512,276千円	(2) 未認識数理計算上の差異	△3,440千円	(3) 退職給付引当金	△515,716千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△532,849千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">11,790千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△521,058千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△532,849千円	(2) 未認識数理計算上の差異	11,790千円	(3) 退職給付引当金	△521,058千円												
(1) 退職給付債務	△512,276千円																								
(2) 未認識数理計算上の差異	△3,440千円																								
(3) 退職給付引当金	△515,716千円																								
(1) 退職給付債務	△532,849千円																								
(2) 未認識数理計算上の差異	11,790千円																								
(3) 退職給付引当金	△521,058千円																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">49,336千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">10,283千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,530千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,151千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">41,472千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">102,623千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	49,336千円	(2) 利息費用	10,283千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	1,530千円	(4) 退職給付費用	61,151千円	(5) 確定拠出年金掛金	41,472千円	合計	102,623千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">41,878千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">9,622千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10,604千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,104千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">40,996千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">103,100千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	41,878千円	(2) 利息費用	9,622千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	10,604千円	(4) 退職給付費用	62,104千円	(5) 確定拠出年金掛金	40,996千円	合計	103,100千円
(1) 勤務費用	49,336千円																								
(2) 利息費用	10,283千円																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	1,530千円																								
(4) 退職給付費用	61,151千円																								
(5) 確定拠出年金掛金	41,472千円																								
合計	102,623千円																								
(1) 勤務費用	41,878千円																								
(2) 利息費用	9,622千円																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	10,604千円																								
(4) 退職給付費用	62,104千円																								
(5) 確定拠出年金掛金	40,996千円																								
合計	103,100千円																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 割引率	1.4%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年												
(1) 割引率	2.0%																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年																								
(1) 割引率	1.4%																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年																								

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 9,678	貸倒引当金 6,370
賞与引当金 44,063	賞与引当金 64,159
商品評価損 36,182	未払事業税 22,081
たな卸資産未実現利益 184,073	商品評価損 32,116
退職給付引当金 205,624	たな卸資産未実現利益 167,316
役員退職慰労金 28,932	退職給付引当金 210,132
資産調整勘定 172,191	役員退職慰労金 21,638
投資有価証券評価損 72,899	資産調整勘定 113,154
ゴルフ会員権評価損 51,658	投資有価証券評価損 57,970
子会社繰越欠損金 393,439	ゴルフ会員権評価損 50,755
その他 12,785	子会社繰越欠損金 606,806
繰延税金資産小計 1,211,528	その他 35,307
評価性引当額 $\Delta 722,078$	繰延税金資産小計 1,387,810
繰延税金資産合計 489,450	評価性引当額 $\Delta 773,514$
	繰延税金資産合計 614,295
繰延税金負債	繰延税金負債
還付事業税 $\Delta 8,600$	減価償却費 $\Delta 70,258$
減価償却費 $\Delta 43,263$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 38,126$
その他有価証券評価差額金 $\Delta 6,565$	その他 $\Delta 6,534$
その他 $\Delta 6,815$	繰延税金負債合計 $\Delta 114,919$
繰延税金負債合計 $\Delta 65,245$	繰延税金資産の純額 499,376
繰延税金資産の純額 424,205	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産—繰延税金資産 252,669	流動資産—繰延税金資産 366,383
固定資産—繰延税金資産 213,505	固定資産—繰延税金資産 189,164
固定負債—繰延税金負債 41,968	固定負債—繰延税金負債 56,171
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
役員賞与引当金 2.8	役員賞与引当金 3.7
受取配当金の連結消去に伴う影響 26.0	受取配当金の連結消去に伴う影響 9.5
外国税額控除 $\Delta 24.2$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 10.1$
評価性引当額 35.2	評価性引当額 12.7
のれん償却 5.0	のれん償却 6.8
住民税均等割 2.1	その他 0.9
その他 0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 87.9	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車関連 部品事業 (千円)	情報通信関 連部品事業 (千円)	その他関連 部品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,789,403	1,642,587	1,088,977	35,520,967	—	35,520,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	32,789,403	1,642,587	1,088,977	35,520,967	—	35,520,967
営業費用	30,501,771	1,602,348	921,687	33,025,808	1,189,079	34,214,887
営業利益	2,287,631	40,238	167,289	2,495,159	(1,189,079)	1,306,080
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	16,277,043	757,293	548,901	17,583,238	5,001,047	22,584,285
減価償却費	964,950	73,510	22,253	1,060,714	2,795	1,063,509
資本的支出	1,123,010	40,039	28,901	1,191,951	151	1,192,102

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	OA関連部品、その他関連部品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,189,079千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,001,047千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合に比べて、営業費用は、「自動車関連部品事業」で23,259千円、「情報通信関連部品事業」で485千円、「その他関連部品事業」で772千円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合に比べて、営業費用は、「自動車関連部品事業」で3,707千円増加し、営業利益は同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合に比べて、減価償却費は、「自動車関連部品事業」で17,795千円、「情報通信関連部品事業」で94千円それぞれ増加しております。営業費用は、「自動車関連部品事業」で17,795千円、「情報通信関連部品事業」で94千円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	自動車関連 部品事業 (千円)	情報通信関連 部品事業 (千円)	その他関連 部品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,839,008	1,177,866	706,591	27,723,467	—	27,723,467
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,839,008	1,177,866	706,591	27,723,467	—	27,723,467
営業費用	24,313,341	1,053,908	600,529	25,967,778	1,101,914	27,069,693
営業利益	1,525,667	123,957	106,062	1,755,688	(1,101,914)	653,773
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	17,791,953	851,666	466,789	19,110,408	6,611,043	25,721,452
減価償却費	843,064	52,835	17,620	913,521	△4,186	909,334
資本的支出	582,759	9,715	13,529	606,003	—	606,003

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	O A関連部品、その他関連部品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,101,914千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,611,043千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	タイ (千円)	英国 (千円)	中国 (千円)	フィンランド (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	20,487,064	7,931,188	3,297,691	1,848,650	1,956,372	—	35,520,967	—	35,520,967
(2) セグメント間の内部売上高	5,236,027	765	72,113	—	297,035	92,829	5,698,772	(5,698,772)	—
計	25,723,092	7,931,954	3,369,805	1,848,650	2,253,407	92,829	41,219,740	(5,698,772)	35,520,967
営業費用	23,946,210	7,628,048	2,914,879	1,722,208	2,272,001	82,636	38,565,985	(4,351,098)	34,214,887
営業利益又は営業損失 (△)	1,776,881	303,905	454,926	126,441	△18,593	10,193	2,653,754	(1,347,674)	1,306,080
II 資産	10,078,979	3,810,684	2,535,321	679,939	2,178,222	37,281	19,320,427	3,263,857	22,584,285

(注) 1. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,189,079千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,001,047千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「日本」で24,517千円増加し、営業利益は同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「アメリカ」で3,707千円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「日本」で17,890千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	タイ (千円)	英国 (千円)	中国 (千円)	フィンランド (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	17,589,450	5,323,690	2,112,662	793,115	1,904,546	—	27,723,467	—	27,723,467
(2) セグメント間の内部売上高	4,172,207	—	53,474	215	350,585	7,961	4,584,445	(4,584,445)	—
計	21,761,658	5,323,690	2,166,137	793,331	2,255,132	7,961	32,307,912	(4,584,445)	27,723,467
営業費用	20,091,471	5,391,824	2,063,885	827,271	2,147,719	8,697	30,530,870	(3,461,177)	27,069,693
営業利益又は営業損失 (△)	1,670,186	△68,133	102,252	△33,940	107,413	△736	1,777,041	(1,123,267)	653,773
II 資産	11,397,324	3,928,648	2,509,611	523,462	2,107,867	—	20,466,915	5,254,537	25,721,452

(注) 1. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,101,914千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,611,043千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（千円）	7,951,227	5,522,916	1,997,159	15,471,303
II 連結売上高（千円）	—	—	—	35,520,967
III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	22.4	15.6	5.6	43.6

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……………タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等

ヨーロッパ………英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（千円）	5,345,016	4,290,777	897,217	10,533,010
II 連結売上高（千円）	—	—	—	27,723,467
III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	19.3	15.5	3.2	38.0

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……………タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等

ヨーロッパ………英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	836円15銭	854円69銭
1株当たり当期純利益金額	4円49銭	12円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益（千円）	77,302	198,264
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	77,302	198,264
期中平均株式数（株）	17,202,645	15,626,970
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式の概要	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数40個、目的とな る株式の数1,764千株)	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数40個、目的とな る株式の数1,764千株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年6月23日開催の第58期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり当社及び当社子会社の取締役、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1)新株予約権割当の対象者 当社及び当社子会社の取締役及び従業員</p> <p>(2)新株予約権の総数 6,500個(上限)</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 650,000株(上限)</p> <p>(4)新株予約権の払込金額 無償</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (行使価額) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権割当日の属する前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額と、割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。(1円未満の端数は切り上げるものとする。)</p> <p>(6)新株予約権を行使することができる期間 平成24年7月1日から平成27年6月30日まで</p> <p>(7)新株予約権行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(8)新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9)その他細目事項 その他細目については、株主総会終了後に開催する取締役会決議により決定する。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定) (注)1	平成21年 3月31日	1,200,000 (240,000)	960,000 (240,000)	1.07	なし	平成26年 3月31日
提出会社	第2回無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成21年 3月31日	800,000	800,000	1.12	なし	平成25年 3月29日
提出会社	第3回無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成21年 3月31日	500,000	500,000	0.98	なし	平成24年 3月30日
合計	—	—	2,500,000 (240,000)	2,260,000 (240,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
240,000	740,000	1,040,000	240,000	—

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	5,179,040	6,685,517	7,670,747	8,188,162
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額 (△) (千円)	△260,570	179,268	316,003	308,825
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額 (△) (千円)	△235,350	63,061	189,224	181,328
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△15.06	4.04	12.11	11.60

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,378,662	5,006,340
受取手形	405,928	455,007
売掛金	* 4,072,177	* 5,964,254
商品	1,096,385	772,622
貯蔵品	1,074	1,059
前払費用	22,592	14,197
繰延税金資産	50,951	100,864
短期貸付金	6,370	10,488
従業員に対する短期貸付金	3,772	3,703
関係会社短期貸付金	29,120	56,920
未収還付法人税等	277,570	—
その他	128,686	113,645
貸倒引当金	△7,098	△9,220
流動資産合計	9,466,193	12,489,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	420,229	377,395
減価償却累計額	△297,987	△257,413
建物（純額）	122,242	119,982
構築物	10,437	10,437
減価償却累計額	△9,331	△9,535
構築物（純額）	1,106	901
機械及び装置	196,217	186,257
減価償却累計額	△86,516	△105,990
機械及び装置（純額）	109,700	80,266
工具、器具及び備品	2,077,040	2,074,966
減価償却累計額	△1,905,783	△1,959,468
工具、器具及び備品（純額）	171,257	115,498
土地	6,551	6,551
建設仮勘定	—	682
有形固定資産合計	410,859	323,884
無形固定資産		
借地権	70,000	70,000
ソフトウェア	171,097	85,840
電話加入権	4,707	4,707
電信電話専用施設利用権	224	187
無形固定資産合計	246,029	160,736

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	314,052	398,318
関係会社株式	3,938,810	4,320,062
関係会社出資金	2,169,959	2,169,959
長期貸付金	95,269	84,780
従業員に対する長期貸付金	3,077	3,098
関係会社長期貸付金	1,627,880	1,470,960
長期前払費用	5,711	2,622
繰延税金資産	182,728	147,603
敷金及び保証金	231,522	—
保険積立金	635,602	532,186
会員権	66,662	66,815
長期預金	600,000	600,000
その他	9,523	137,748
貸倒引当金	△6,184	△4,344
投資その他の資産合計	9,874,616	9,929,811
<b>固定資産合計</b>	<b>10,531,504</b>	<b>10,414,432</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,997,698</b>	<b>22,904,316</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	157,933	192,574
買掛金	4,664,465	6,897,174
1年内償還予定の社債	240,000	240,000
未払金	151,604	147,226
未払費用	60,114	65,692
未払法人税等	1,953	352,111
預り金	14,608	14,190
前受収益	2,178	475
賞与引当金	80,000	115,350
役員賞与引当金	54,000	43,000
その他	3,508	4,432
流動負債合計	5,430,367	8,072,227
<b>固定負債</b>		
社債	2,260,000	2,020,000
退職給付引当金	394,104	403,271
長期預り保証金	16,576	8,790
その他	71,105	53,180
固定負債合計	2,741,786	2,485,242
<b>負債合計</b>	<b>8,172,153</b>	<b>10,557,469</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金		
資本準備金	1,611,444	1,611,444
資本剰余金合計	1,611,444	1,611,444
利益剰余金		
利益準備金	147,356	147,356
その他利益剰余金		
別途積立金	9,470,000	9,670,000
繰越利益剰余金	716,870	992,168
利益剰余金合計	10,334,226	10,809,525
自己株式	△1,958,727	△1,958,727
株主資本合計	11,812,615	12,287,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,569	55,573
評価・換算差額等合計	9,569	55,573
新株予約権	3,360	3,360
純資産合計	11,825,545	12,346,846
負債純資産合計	19,997,698	22,904,316

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	※4 23,374,086	※4 19,686,095
売上原価		
商品期首たな卸高	1,044,755	1,096,385
当期商品仕入高	18,687,307	15,332,449
減価償却費	210,950	101,371
合計	19,943,012	16,530,206
他勘定振替高	※2 75,427	※2 51,021
商品期末たな卸高	1,096,385	772,622
商品売上原価	※7 18,771,199	※7 15,706,562
売上総利益	4,602,887	3,979,532
販売費及び一般管理費	※1, ※3 3,903,471	※1, ※3 3,110,919
営業利益	699,416	868,613
営業外収益		
受取利息	39,304	※4 39,266
受取配当金	※4 503,483	※4 133,648
為替差益	—	49
受取賃貸料	24,892	15,958
受取ロイヤリティー	—	※4 25,505
その他	41,313	33,741
営業外収益合計	608,993	248,171
営業外費用		
社債利息	—	26,058
支払保証料	—	11,455
為替差損	320	—
賃貸費用	10,781	3,509
支払補償費	—	16,516
社債発行費	53,262	—
新株予約権発行費	9,654	—
その他	13,625	3,750
営業外費用合計	87,643	61,289
経常利益	1,220,765	1,055,494
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 394
貸倒引当金戻入額	6,771	—
関係会社清算益	—	14,998
その他	455	—
特別利益合計	7,226	15,392
特別損失		
固定資産除却損	※6 13,950	※6 5,509
投資有価証券評価損	164,462	—
ゴルフ会員権評価損	28,189	180
事業構造改善費用	43,965	68,947
その他	3,090	803
特別損失合計	253,659	75,439

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税引前当期純利益	974,332	995,447
法人税、住民税及び事業税	120,653	410,229
法人税等調整額	278,762	△46,350
法人税等合計	399,415	363,879
当期純利益	574,916	631,568

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,825,671	1,825,671
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,825,671	1,825,671
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,611,444	1,611,444
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,611,444	1,611,444
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,611,444	1,611,444
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,611,444	1,611,444
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	147,356	147,356
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	147,356	147,356
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	8,670,000	9,470,000
当期変動額		
別途積立金の積立	800,000	200,000
当期変動額合計	800,000	200,000
当期末残高	9,470,000	9,670,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,670,404	716,870
当期変動額		
別途積立金の積立	△800,000	△200,000
剰余金の配当	△374,003	△156,269
当期純利益	574,916	631,568
自己株式の消却	△354,448	—
当期変動額合計	△953,534	275,298
当期末残高	716,870	992,168

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	10,487,761	10,334,226
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△374,003	△156,269
当期純利益	574,916	631,568
自己株式の消却	△354,448	—
当期変動額合計	△153,534	475,298
当期末残高	10,334,226	10,809,525
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△953	△1,958,727
当期変動額		
自己株式の取得	△2,312,222	—
自己株式の消却	354,448	—
当期変動額合計	△1,957,774	—
当期末残高	△1,958,727	△1,958,727
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	13,923,924	11,812,615
当期変動額		
剰余金の配当	△374,003	△156,269
当期純利益	574,916	631,568
自己株式の取得	△2,312,222	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△2,111,308	475,298
当期末残高	11,812,615	12,287,913
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,446	9,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	46,003
当期変動額合計	123	46,003
当期末残高	9,569	55,573
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	9,446	9,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	46,003
当期変動額合計	123	46,003
当期末残高	9,569	55,573
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	3,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,360	—
当期変動額合計	3,360	—
当期末残高	3,360	3,360

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	13,933,370	11,825,545
当期変動額		
剰余金の配当	△374,003	△156,269
当期純利益	574,916	631,568
自己株式の取得	△2,312,222	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,483	46,003
当期変動額合計	△2,107,825	521,301
当期末残高	11,825,545	12,346,846

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,494千円減少しております。	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 10年～50年 構築物 : 10年～15年 機械及び装置 : 7年～9年 工具、器具及び備品 : 2年～6年 （追加情報） 法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,939千円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 10年～50年 構築物 : 10年～15年 機械及び装置 : 7年～9年 工具、器具及び備品 : 2年～6年  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）」を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は22,282千円であります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上していましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。</p> <p>これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は71,105千円であります。</p>	<p>—————</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」(当事業年度末残高128,224千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取ロイヤリティー」の金額は34,151千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※ 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,075,497千円</p>	<p>※ 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,481,548千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※ 1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 76,148千円</p> <p>※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 75,427千円</p> <p>※ 3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 850,710千円</p> <p>賞与引当金繰入額 63,962千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 54,000千円</p> <p>法定福利費 199,383千円</p> <p>退職給付費用 32,527千円</p> <p>業務委託手数料 1,152,410千円</p> <p>荷造運賃 387,755千円</p> <p>減価償却費 173,769千円</p> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <p>販売費に属する費用 約50%</p> <p>一般管理費に属する費用 約50%</p> <p>※ 4. 関係会社に係るもの</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>売上高 5,236,027千円</p> <p>受取配当金 495,072千円</p>	<p>※ 1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 89,053千円</p> <p>※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 51,021千円</p> <p>※ 3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 803,989千円</p> <p>賞与引当金繰入額 93,087千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 43,000千円</p> <p>法定福利費 185,903千円</p> <p>退職給付費用 30,298千円</p> <p>業務委託手数料 756,285千円</p> <p>荷造運賃 221,372千円</p> <p>減価償却費 155,895千円</p> <p>賃借料 162,937千円</p> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <p>販売費に属する費用 約52%</p> <p>一般管理費に属する費用 約48%</p> <p>※ 4. 関係会社に係るもの</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>売上高 4,172,207千円</p> <p>受取利息 31,852千円</p> <p>受取配当金 126,982千円</p> <p>受取ロイヤリティー 25,505千円</p> <p>※ 5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 394千円</p> <p>合計 394千円</p> <p>※ 6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 2,645千円</p> <p>ソフトウェア 2,863千円</p> <p>合計 5,509千円</p> <p>※ 7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。</p> <p>10,494千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	886	3, 262, 184	500, 000	2, 763, 070
合計	886	3, 262, 184	500, 000	2, 763, 070

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3, 262, 184株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3, 262, 100株、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少500, 000株は、自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2, 763, 070	—	—	2, 763, 070
合計	2, 763, 070	—	—	2, 763, 070

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 1, 218千円	1年内 1, 218千円
1年超 4, 466千円	1年超 3, 248千円
合計 5, 684千円	合計 4, 466千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4, 320, 062千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
貸倒引当金 2,888	貸倒引当金 3,751
賞与引当金 32,552	賞与引当金 46,935
商品評価損 20,798	未払事業税 21,289
その他 6,865	商品評価損 19,738
繰延税金資産 (流動) 合計 63,104	その他 9,148
繰延税金負債 (流動)	繰延税金資産 (流動) 合計 100,864
還付事業税 $\Delta 12,152$	
繰延税金資産 (流動) の純額 50,951	
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金 160,360	退職給付引当金 164,091
役員退職慰労金 28,932	役員退職慰労金 21,638
投資有価証券評価損 72,899	投資有価証券評価損 57,970
ゴルフ会員権評価損 51,658	ゴルフ会員権評価損 50,755
その他 13,179	その他 2,494
繰延税金資産 (固定) 小計 327,031	繰延税金資産 (固定) 小計 296,949
評価性引当額 $\Delta 137,737$	評価性引当額 $\Delta 111,219$
繰延税金資産 (固定) 合計 189,293	繰延税金資産 (固定) 合計 185,730
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
其他有価証券評価差額金 $\Delta 6,565$	其他有価証券評価差額金 $\Delta 38,126$
繰延税金資産 (固定) の純額 182,728	繰延税金資産 (固定) の純額 147,603
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
住民税均等割 1.2	住民税均等割 1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3
試験研究費の特別控除額 $\Delta 0.5$	試験研究費の特別控除額 $\Delta 0.5$
外国税額控除 $\Delta 19.2$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 5.5$
評価性引当額 14.1	評価性引当額 $\Delta 2.7$
その他 1.2	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.6

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	756円52銭	789円88銭
1株当たり当期純利益金額	33円42銭	40円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	574,916	631,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	574,916	631,568
期中平均株式数(株)	17,202,645	15,626,970
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数40個、目的となる株式の数1,764千株)	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数40個、目的となる株式の数1,764千株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年6月23日開催の第58期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり当社及び当社子会社の取締役、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1)新株予約権割当の対象者 当社及び当社子会社の取締役及び従業員</p> <p>(2)新株予約権の総数 6,500個(上限)</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 650,000株(上限)</p> <p>(4)新株予約権の払込金額 無償</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (行使価額) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権割当日の属する前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額と、割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。(1円未満の端数は切り上げるものとする。)</p> <p>(6)新株予約権を行使することができる期間 平成24年7月1日から平成27年6月30日まで</p> <p>(7)新株予約権行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(8)新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9)その他細目事項 その他細目については、株主総会終了後に開催する取締役会決議により決定する。</p>

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ (注)	140,510	107,494
		岡部(株)	200,000	73,400
		クリヤマ(株)	200,000	59,000
		日野自動車(株)	100,000	39,500
		(株)ミツバ	49,756	29,406
		曙ブレーキ工業(株)	34,994	17,952
		日産車体(株)	21,367	15,939
		(株)日立製作所	42,289	14,759
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,590	9,109
		(株)タチエス	8,125	8,271
		その他 (6銘柄)	61,285	23,486
計		876,918	398,318	

(注) 第十一回第十一種優先株式100,000株 (貸借対照表計上額100,000千円) が含まれております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	420,229	26,725	69,559	377,395	257,413	13,211	119,982
構築物	10,437	—	—	10,437	9,535	204	901
機械及び装置	196,217	—	9,960	186,257	105,990	28,148	80,266
工具、器具及び備品	2,077,040	63,279	65,352	2,074,966	1,959,468	115,815	115,498
土地	6,551	—	—	6,551	—	—	6,551
建設仮勘定	—	1,174	492	682	—	—	682
有形固定資産計	2,710,477	91,180	145,365	2,656,292	2,332,407	157,380	323,884
無形固定資産							
借地権	70,000	—	—	70,000	—	—	70,000
ソフトウェア	570,235	14,919	64,062	521,092	435,252	97,312	85,840
電話加入権	4,707	—	—	4,707	—	—	4,707
電信電話専用施設利用権	726	—	—	726	538	36	187
ソフトウェア仮勘定	—	1,248	1,248	—	—	—	—
無形固定資産計	645,669	16,167	65,310	596,526	435,790	97,349	160,736
長期前払費用	60,002	236	—	60,238	57,615	3,325	2,622
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	本社移転造作 (大橋ビル)	14,841千円
工具、器具及び備品	金型の取得	51,021千円
ソフトウェア	グローバル会計システムBPCS関連	13,020千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	本社移転造作除却 (新宿モノリス)	67,255千円
機械及び装置	ダイニングプレス売却	9,960千円
工具、器具及び備品	金型の除却	42,299千円
ソフトウェア	「新規受注システム」ソフトウェア除却	64,062千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	13,282	13,564	—	13,282	13,564
賞与引当金	80,000	115,350	80,000	—	115,350
役員賞与引当金	54,000	43,000	54,000	—	43,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,956
預金	
当座預金	364,351
普通預金	35,631
通知預金	3,500,000
定期預金	1,100,000
別段預金	4,400
計	5,004,384
合計	5,006,340

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)武部鉄工所	142,100
(株)ソーシン	55,458
(株)オートテクニカ	42,076
マルヤス工業(株)	34,182
(株)増田製作所	20,280
その他	160,909
合計	455,007

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年4月	121,122
5月	111,906
6月	104,825
7月	82,632
8月	34,438
9月	83
合計	455,007

(c) 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.	788,395
日野自動車(株)	452,039
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.	350,039
(株)日立製作所	327,756
本田技研工業(株)	219,982
その他	3,826,041
合計	5,964,254

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,072,177	21,789,687	19,897,610	5,964,254	76.9	84.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品

品目	金額 (千円)
エンジン関連部品	204,513
車体組立用締結部品	219,300
ブレーキ関連部品	48,671
ドアロック等の外装用部品	17,610
パワートレイン関連部品	79,204
その他の自動車部品	159,239
自動車関連部品小計	728,540
情報通信関連部品	5,266
OA関連部品	8,645
その他の部品	30,170
合計	772,622

## (e) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
J R 等回数券	826
切手・印紙	110
クオカード	79
その他	42
合計	1,059

## ②固定資産

## (a) 関係会社株式

会社名	1株の金額	株式数 (株)	取得価額 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. (子会社)	11,000米ドル	500	628,645	628,645
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. (子会社)	1,000タイバーツ	407,000	1,137,811	1,137,811
OHASHI TECHNICA UK, LTD. (子会社)	1ポンド	1,000,000	171,716	171,716
株式会社オーティシーロジスティクス (子 会社)	110,000円	2,000	220,000	220,000
オーハシ技研工業株式会社 (子会社)	80,788円	26,760	2,161,889	2,161,889
合計	—	1,436,260	4,320,062	4,320,062

## (b) 関係会社出資金

会社名	金額 (千円)
大橋精密電子 (上海) 有限公司 (子会社)	344,509
大橋精密件 (上海) 有限公司 (子会社)	399,293
大橋精密件製造 (広州) 有限公司 (子会社)	1,426,156
合計	2,169,959

## (c) 関係会社長期貸付金

会社名	金額 (千円)
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. (子会社)	120,960
オーハシ技研工業株式会社 (子会社)	1,350,000
合計	1,470,960

③流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
岩井産業(株)	78,993
一志(株)	18,793
(株)カドワキ	13,409
オイレス工業(株)	12,805
(株)三五	12,525
その他	56,046
合計	192,574

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年 4月	54,328
5月	45,524
6月	45,966
7月	46,754
合計	192,574

(b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
みずほファクター(株)	5,091,831
クリヤマ(株)	66,537
(株)テーケー	56,799
(株)沢平	54,213
(株)寺方工作所	51,614
その他	1,576,176
合計	6,897,174

④固定負債

社債

2,020,000千円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社</p> <p>取次所 _____</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、 2,500円とする。</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。</p> <p>公告掲載URL <a href="http://www.ohashi.co.jp">http://www.ohashi.co.jp</a></p>
株主に対する特典	<p>毎年3月31日並びに9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に対してお米券を保有株数に応じて贈呈。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーハシテクニカの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オーハシテクニカが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月14日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーハシテクニカの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オーハシテクニカが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月14日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。